

第 11 回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議

日 時 平成 20 年 3 月 25 日 (金) 午後 2 時から

会 場 上田駅前ビル パレオ 5 階会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、荒井裕司副座長、斎藤繁子委員、齊藤忠彦委員、佐藤智恵子委員、清水卓爾委員、中村和幸委員、宮尾秀子委員、宮坂公子委員

事務局 宮川政策企画課長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長 (政策企画課)、井出総務企画担当係長 (教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般 19人、報道機関 2人

事務局：

それでは引き続きまして、議事の方に入りたいと思いますが、その前に私の方から傍聴の皆様にお願いがございます。受付でお配りさせていただきました文書を読んでもいただければお分かりになります通り前回第 10 回会議におきまして、その終了直後にお一人の傍聴者の方から本会のあり方を否定するような発言がございました。非常に私共対応に苦慮したわけでございますけれど、この会議は上田市の教育行政のあり方について、市長提言に向けて有識者の方々に様々な視点から議論していただくという会でございます。この点ご理解いただきまして、前々からお願いしてまいったわけでございますけれど、このようなかたちで問題が起きましたことを非常に残念に思っている次第でございます。今後この会議におきまして、再三お願いしています通り、自由な議論を保障すべく静粛な傍聴をお願いしたいと思います。それから、更に付け加えますと、前回での事態は非常に極端ではございましたけれど、それ以前にも各議員の発言に対して非常に威圧的な雰囲気があるというようなお話もございましたので、非常に残念なことではございますけれど、傍聴マナーが守られないと私共が判断した時点でその方には退席していただきますので、この点よろしく願いいたします。これはこの会議に限らず市の主催する会議におきましては傍聴のマナーとしてお守りいただいていることではございますので、これからもご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

戸田座長：

それでは第 11 回の上田市教育行政のあり方を考える有識者会議を開催いたしたいと思えます。

前回に引き続きまして教育委員会制度に関わる課題等についてです。提言者の清水委員の方から更に補足があるようでございますので、補足をいただいて、あとそれぞれまた活発なご議論をいただきたいと思えます。前回も現在ある教育委員会制度に対するご批判等の提言でありましたので、普通は中々言にくいことではあります、非常に勇気を持った発言をしていただいたという風に見させていただきました。従いまして質疑に関しましてもご自由にご発言いただきまして現在ある教育委員会制度の矛盾点や

問題点をご指摘いただき、あるいは提言、あるいは代案そういうものを出していただければありがたいと思います。それではよろしく願いいたします。

清水委員：

前回話したのは、大きく分けると現在5人の教育委員で構成する狭義の意味の教育委員会と事務局、それから学校、公民館、スポーツ施設と教育委員会に関わる広義の意味の教育委員会ですけれど、論議を整理するために狭い意味の教育委員会について、定例会とかそのものについて多少補足させていただきます。私が全部オープンにして、議事録を公開しなさいということを提言したんですけれど、それは次のような経過がありました。いじめ不登校の問題を一つのきっかけとして、この会議をやるかということになったと思います。昭和60年にある教育委員が学校教育課長に当時20人の不登校が出まして、これは大変なことだということで学校教育課長に論議を申し入れしたんですけれど、当時の教育長並びに教育委員長は教育委員が学校教育課長に頭ごなしに話をして我々を通さないのはおかしいじゃないかと批判したと言うことです。今はそういうことありませんけれど、そういう歴史的経緯がありまして、なかなか教育委員会のいうことが、教育課題が論議にならなかったんでしょうね。これは当時の教育委員をやられた民間の出身の方に私が話を聞いて文書でいただいてきまして、公式記録も残っております。この教育委員は是非先生の数を増やしてくれということで、20人暫定的に増やせば200万円いるんだというふうな提言であったんですが、何も論議されなかったということです。こういうものがオープンにして論議があれば、たとえば旧上田市で12万いくつの人口の中でこういうことは非常に貴重な提言であったと思うんですが、ほとんど握りつぶされたというかたちで終わりました。私は教育委員会がオープンであればこういう問題も色々な角度から検討していけたと考える。当時の20人から、大きくみますと今10倍位に不登校がなっている。このへんは教育委員会がきちんと音頭をとってやっていけばこういうことにならなかったであろうということが言えると思います。そういう点では是非私は教育委員会がガラス張りになって上田市議会と同様に翌月くらい、あるいはもう一月くらい経ってもいいですけど、是非インターネットで情報を公開する。現在でも要請があれば議事録は公開しているはずですけど、残念ながら教育委員会に対する市民の信頼感というんですかね、私はちょっと欠けるような気がしてあまり議事録を公開してほしいという要請がなかったようです。これは市民側としても良いことではなかったと思います。こういうことがきちんとやっていなかったおかげで、中々公開しないでそのままほとんどきている。今まで私がいた5年半も議事録公開というのを聞いたことがありません、実は。ですからそういう点では市民の間にもそうやって関心を持っていただかないと教育委員会制度のそのものの存続の意義が問われてくると思います。その点で口火を切らせていただきました。一つ事例が20数年前にこういうことがあったんですけれど、当時の教育長、教育委員長さんによってほしい握りつぶされたのではないかと私は推測しております。こういうことの積み重ねは上田市だけではないんです。たぶん他の市町村も同じようなことをやっているものですから、多くの人達が教育委員会に対する公開要請をしないというか、あきらめの境地になっているということになるのかも知れません。その点を是非論議をしながら方向性を出していただければありがたいと思います。私は原則公開だと思います。前回も言いましたけれど、教育委員会の協議会というのは発表しなくてもいいんです。雑談の延長戦のような会議になりますから、議事録もとりませんし、公開もできません。できれば協議会でなくて、本会議できちっとやってインターネットで公開していただくということでやっぱり教育に対する関心も多く出てくると思います。一応狭い範囲の教育委員会についても一度付け加えて説明させていただきました。以上でございます。

戸田座長：

清水委員、これは情報開示の点から進めていってよろしいですか。問題点がございましたけれど、まず最初に教育委員会の議事録、特に逐語的な議事録の開示ですね清水委員のご提言は。議題だけは開示しているんですか？していないんですか？

清水委員：

たぶんインターネットとかそういうものでは開示はしておりませんで、文章としては残してありますけれど、要請がなければそのままです。

戸田座長：

じゃあその点についてご意見いただきたいと思います。

齋藤繁子委員：

たぶん教育委員会の中で議題になっていることは公開されていると思います。協議というのをごさいますて、それを先程清水さんがおっしゃられたように協議の中で色々な問題が出てきているわけですね。たぶん教育委員になられた方もご自分がなった時にこういうことをしたいとか教育の中でこのようなことを反映したいとかいうことがいくつか出てきていたと思います。そういう点について公開されていませので、先程おっしゃりたいじめとか不登校は当然出てきますし、それからこの学校ではこうじゃないかということもいくつか出てきます。それについて次の会の時にちゃんと議題としてのせましようかということとはたぶんできてなかったと私の結論はこう思います。たとえば今たぶん教育委員会の中でも本当に突っ込んだ議論もしていますし、当然学校名も個人的な名前も出てきますので、それを公開すること自体については非常に危険なこともありますし、そのへんのところの歯止めをやらなければいけないかなと思うんですけれども、そういうところのルールが今何もできていないことがむしろ問題かなと思うんですね。上げられたことをたとえば協議の中でたぶん必要だなと思ったことが委員会の中で必要か必要じゃないかを決めるのか、それがたとえば委員長さんの判断でなるのか、事務局まで持って行ってやるのか、そのへんのところのルールをきちんと決めていないんで、逆にたとえば委員さんの中で不登校が出た時にどういう対処の仕方をするのかというような協議、そういうようなものをやるルール作りが必要ではないかなと考えています。公開ということに関しましては、原則私は賛成です。

清水委員：

県の教育委員会も上田市もそうだと思うんですけれど、教育委員会の本会議というんですかね。それは議事録として残るわけです。臨時会でも本会議でも。ただ協議会というのがありますて、ここで齋藤さんが言ったように重要な議題が出てくるわけです。前回私が提言したのはその協議会はなるべく少なくして、議事録の残る分を本会議でやるのが望ましい。個人名とか学校名が出てきたたとえばその個人を傷つけるとか、後々まで問題が残るような場合はアルファベットでいったらどうだということ。ですから協議会でなくてやはり議事録の残る本会議でやる。たとえば協議会でやらざるを得ない時も中にはあるかもしれない。非常に微妙な問題もあります。その場合は協議会でやりながら議題にやりましたというような項目に報告はしておく。後日詰めていってこれが本会議で話し合って公開できるのであれば必ず公開をしていく。そのへんの問題、ですからいわゆる議事録の残る本会議、あるいは定例会、あるいは臨時会、議事録の残る本会議が本来は一番筋だと思いますけれど、例外がありますからそれも協議会に凶る、それは何を協議したかは当然それは出てきませんから、本会議でやった項目ぐらいは広報に載りますけれど、中身までは載らないわけです。ですからできれば本会議でやった、詳しく論議した、論議の課程も含めてたとえばインターネットで情報公開するのが私は望ましいと思いますし、それ

がベースになって色々な市民からの声も受けられます。一番いいことは一方的に教育委員会で話をするのではなくて、市民からの意見を教育委員が聞いてきて、また反映するというキャッチボール的なことができることは非常に地域と共同の力をあげる大きな要素になると思います。ですから、教育委員会、あるいは臨時会、定例会の本会議と協議会をきちんと分けて、棲み分けをきちんとしておかないとどうしても協議会が多くなってしまいます。市民の要望に応じて本会議を公開しても、形式的な公開になっていたケースもありました。これでは一番知りたいところは見れない、知らされないということになる危険性があります。以上です。

戸田座長：

お伺いしたいんですが、本会議と協議会、どう違うんですか？協議会というのは地教行法上とかの法令上の根拠はあるんですか？

事務局：

法令的な根拠は特にございません。ケースバイケースですね。これは協議会、これは本会議と中々一言では申し上げられない実態があるかと思えますけれど、基本的には教育委員会が持っている権限で教育長に事務委任されている部分について、教育長の権限で執行してゆく、これは制度上はどここの公共団体も規則等で定めてところですが、その範囲内で基本的には教育長が行うと決した内容について、報告しなければいけない部分であるとか、承知いただく必要があるもの、基本的にはそういうスタンスで協議会は開催されている、というふうに一応内部理解はなされております。ただ、いじめ不登校の問題とか個別の事例の対処、これを確かにどのへんまで協議会等で諮るかということに関しては、ルールとかは具体的にはもっておらない、ということです。

戸田座長：

わかりました。それでは、定例会、本会議の方は情報開示が義務付けられているわけですか？

事務局：

法的に義務付けられているということはないんですけれど、議事録としては内部的な規則では当然求めに応じて議事録を公開しなければいけないという規定にはなっておりますので、そういう体制にはございます。

戸田座長：

その議事録は逐語的な議事録ですか？要点だけですか。

事務局：

そうですね、基本的には要件ですね。

戸田座長：

この会議でやっている逐語的な議事録とは違うわけですね。

事務局：

どちらかというに近いとは思いますが、一言一句ということではないですね。

戸田座長：

はい、わかりました。そうすると、清水委員のご提言は要するに本会議の方が結局議事録を残すことになるから、なるべく協議会をやめて本会議を立ち上げましょうというご提言ですね。さもなければ、協議会を全部議事録を残せと、そして公開しろとこのどちらかと理解してよろしいですかね。

清水委員：

そうですね。教育上難しい問題があるものですから協議会を全部やめろということはちょっと難しい

と思います。ただ、基本的には本会議で議事録をきちっと残してそれを公開できるようなしくみにすると私は本当に市民サービスとして素晴らしいことだと思いますし、その中で協議会に対する関心も高まってくると思います。教育委員をやっていて一番辛いことは何をやっているか市民からわからないことです。これは非常にまともなことをやっても叩かれるんですよ。それは教育委員として非常に辛いことでして、やっぱり何をやっているかということは市長から任命を受けて、一応公選制ではなくなっただんですけど、市議員とそんなに差がないと思うんですよ。教育委員が何をやっているかということをも市民にわかることが、とても大事なことだと思います。

戸田座長：

ご意見、はいどうぞ。

宮尾委員：

本当に教育委員さんが何をやっているか分かるというのは実際私達一般市民から見ているとすごく力があるように感じて、そう思っているのに、何をされているのかということはわからなくて、いざという時は教育委員さんに頼って相談にいけばなんとかしてもらえるものなのかなと思っている人が多いと思うんですが、実際私の友人で教育委員さんをお願いをして、学校でのいじめとか先生からの問題を相談した時にとってもよく聞いて下さってとても良かったって。そして何かして下さるかなと思ったらそのままだったという、たぶん動いて下さったと思いますが、形としてその後の結果は何も彼女の子もさんにとっては変わらなかったの、その親御さんにとっては相談しても教育委員さんというのは聞いては下さるけれど、実質何かをする力がないんじゃないかというふうに思われたのではないかなと思いますから、そういう意味で何を教育委員会の本会議で話されているのかとか、どういうことを問題にしてやっておられるのかというのが、私達にとってわかるのもとてもいいと思いますし、委員さんにとってもいいのではと思います。実際この会議は1チャンネルで放映されているのをとても多くの市民が見ていらっやって、私が話したこととか、皆さんが話したことの質問とか、本当にこういう会議を上田市でやって良かったというふうに意見を私に言って下さる人が多いんですね。それは結構色々な問題を抱えていたお母さんとか、そういう保護者の方達からのご意見ですが、そういう意味では情報公開を教育委員さんがされていること、教育委員会で何をなされているかということをもっと情報公開したら意識、市民のこうして欲しいという意識も高まっていくんじゃないかなというふうに思いますし、市民というのは。おっしゃった中に教育委員をやっていらっしゃるご経験から実権というのは教育長なんだ。99%の実権は教育長なんだとおっしゃって前回いらっやいましたので、そういう意味でも情報公開をされていたら、それが市民から見えていたら教育長が99%実権を持っているなんておかしいよなんて、私達も市民は言えると思うので、それも情報公開は必要なんだなと感じます。

戸田座長：

もう一つ質問してもよろしいですか？これは清水委員があるいは事務局の井出さんですかね。このテーマは本会、このテーマは協議会というふうに分けるのは誰が分けるんですか、委員長ですか？

清水委員：

私の場合は委員長の時はこれは本会議でやって欲しいということをも事務局とやり合いました。

戸田座長：

普通は事務局でやるんですね。

清水委員：

事務局で。ですから、それを委員長としてはですね、これはやはり一般の人に知らせるために議事録

が必要であろうと私は判断したケースがいくつかあります。じゃあ今回は協議会でということで2回後位にオープンになったケースもありますし、そもいかなかったケースもありますけれど、原則市民が何を論議しているかわかるようにするには、やっぱり事務局がポイントだと思いますね。最初に分けてきますからね。

戸田座長：

そうすると教育長さん、教育委員長さん次第ということですね。その協議会で終わっちゃうか、本会議にかけるか。

清水委員：

それはそうですね、教育長がんばらないとね。

戸田座長：

だから教育長というか、教育委員長。

清水委員：

教育委員長ががんばって、ただ合議制ですからね。そっちにもっていくかということは。やっぱり教育委員会に諮って決めるということが一番いいことだと思います。

戸田座長：

だから、5人は合議制ですよ。

清水委員：

そうです。だから委員長の立場として私は言いましたけれど、これはオープンにした方がいいんじゃないかとか、本会議でやった方がいいんじゃないかとか。

戸田座長：

問題は、そういう風に議題にあげる時にね、事務局とかの色々な配慮、悪く言えば思惑であげたりあげなかったりするわけですね。ホームページにこれはあげる、これはあげないとか協議会レベルにしとこうとか。だからそこが問題なんですね、技術的にはね。

清水委員：

だから市民のサイドとか、学校でいいますと、子どもだとか父兄だとか、あるいは先生の立場とかそういう立場を考えると私はオープンにした方がいいということがよくあったんですよ。たとえば学校給食の地産地消問題も含めて、学校だけではなくて。やっぱりオープンにすることはとても大事なことですし、これをオープンにすれば、実質的に事務局の筆頭である教育長と事務局サイドが強い権限を持っているのがもう少し分散すると思いますし、責任体制も教育委員全体で共有ができると思います。

戸田座長：

ですから今清水委員がご提言いただいた情報開示という理念を具体的に担保するようなシステムもまた経験者としてはお考えいただいて、是非示していただくと私共は長くいないものですからわからないんですが、今は特に議題を本会議にかけるかこれを協議会レベルにしちゃうかというようなことは、ちゃんと議事録の残る本会議で納得できるようなシステムをどうすればいいかという問題になると思うんですね。そのことについてもはい、ちょっとじゃあ。

荒井副座長：

私もよく分からないところがあるんですけど、前回清水委員の方からお話があったことで協議会というのはどちらかというと秘密会だとか、隠ぺいのための会議だというお話が今あったと思うんですけど、これはあれでしょうか、非常に微妙な問題ですとか、そういうもので外には出せないものを協議会

の中では話し合いをする。そして、それを本会議にいく前にもう少し練り直してまた本会議に出すという形で必要な部分でもあるんですか？

清水委員：

それはあると思います。非常に微妙な問題のときはここで練っておいて、やっぱり本会議ではある程度きちっとしておかないとまずいものですから、これは必要だと思えますけれど、そのまま終わると困るんですよね、協議会だけで。そのケースも時々ありますから。

荒井副座長：

それを外からみますと秘密会に見えますし、それで終わると隠ぺいととられますから。協議会でどういふ論議をしたかという議題ぐらいはまず出しておいて、後日本会議できちっと論議をしていけばいいことですね。それは個人の問題でも、あるいは特定の団体などでも A だとか B だとかやればいくらもできることですよ。このへんがやっぱり今まで教育委員会と市民の間の距離が遠かった原因だと思うんですよ。たとえば教育委員が委員じゃなくて、もっと地域から代表で出てくるとか、あるいは学校現場から出てくるようにして、人数を増やすこととか人選のところで色々工夫すれば教育委員会ももっと活性化すると思います。そういった方向にいくのは可能なのでしょうか。

清水委員：

今までは 5人と決まっていたけど、今は増やしてもいいんですね。新しく法改正で。

事務局：

そうですね、法律の改正によりまして昨年の法律改正で法人格にもよるんですけれど、私共上田市でいいますと、一応原則 5人というかたちで、全国的にも 5人なんですけれど、これは地域の実情で必ずしも 5人ということは限定しなくて、更に委員として必要な人数を就任いただくということは可能なようになっていきます。

戸田座長：

その改正地教行法では上限があったでしょ。だから 7人から下は 3人かな、その間で選択できるんじゃないですか。

事務局：

必ずしも 5人ということではなくて、現状は 5人ですけれども、6人以上を増やすことは可能であります。

戸田座長：

それで情報開示についてやっぱりこういう理由があるしそれは無理だろうと、基本的には難しいぞ、あるいは難しいかどうか別にしても反対だぞ、そういうご意見ございませんか。今のところ開示は必要だというご意見が多いですね。とにかく開示ということにつきまして...どうぞ。

宮坂委員：

結論的には開示が必要かと思えます。先程最初にお話あったように議事録公開の要望は今までなかったということは、それだけ市民みんなが無関心ということと、それから教育委員会に対する距離感がありすぎて、そして言えなかったというようなことがあると思うんです。今色々なお話をお聞きして、本会議とそれから協議会、議題を中身を変えるというか、精査してそれぞれ話し合うということだけれども、私は本当ならばそれは一つにして話し合うんじゃないかな。そしてそれを公開できるようにする。ただそれを斎藤さんの方からもお話あったように個人情報のことがありますから、そのところはやっぱり考えることだと思います。

それからもう一つ開示とちょっと違うんですけども、教育委員会が名前はわかるけれども何をしているのかわからないという、そのことの一つに私は何か外への活動が、そんなことはしてはいけないんでしょうか、教育委員は。ということは、たとえばよく事件だとか事故だとかあると最後の方に教育長が出てきて色々話しますけれど、そういうことを話す材料を持っていないわけですよ。持っていないように思うんです。ということは、もっと私は学校とのつながり、市民とのつながりをするような活動をする必要があったのではないかな。気楽に教育委員会へ相談して、そして助言をいただけるようなそういう教育委員会であればいけないんじゃないかなというように思います。我々からしても教育委員会と言われると、ちょっと緊張してしまいますので、それが一般の市民は更にそうじゃないかなというように思います。もっと現場を知ることをする必要があるのではないかな、そうすれば色々なことを市民の方からも要望とかもっと何を話しているのが情報を公開してくれとか、そういうことが出てくると思うけれども、今のところちょっと全然違う立場にいるようなふうで残念だなと思いました。議員さんのようにもっと身近にというか、なればいいなと思います。それには色々な問題、選挙とかそんな問題が関わるんだと思いますけれども、そう思いました。

佐藤委員：

私も PTA の方で役員をやりました時に、PTA の役員さん達と教育委員会とのざっくばらんの話し合いをしましたし、常任委員さんのところにも教育委員会に来ていただいて、起こっている課題について話し合いの場を設けました。やはり一般市民からすると教育委員会の敷居が高いような感じになってしまっているので、ホームページで公開する以前にやはりもっと小分けした市民との対話ができる体制に教育委員さんが色々な学校へ出向いて PTA の方とお話するとか、今こういうことで色々な問題が起きているとか、そういうことをざっくばらんに今先生がおっしゃったように、そこをもうちょっとただ聞いたとかそういうことじゃなくてね、もっと色々なところに現場に行くということも大事ですし、対話をする、そういう場を設けていく方が大事じゃないのかなと思います。定例会と協議会と分かれていて、協議会を全て公開するというのはやはりルールも必要ですし、清水委員がおっしゃるようにアルファベットで子どもの名前とか学校の名前とかもだいたい分かってきますよね。そうなるのとどこまでが個人情報だとかそういうものがすごく細かいシビアな問題になってきますので、それによって傷つけられる人達も出てきますからそれをもっと慎重に考えなければいけないんじゃないかなと思います。ただ定例会の方と協議会の方と区別するのはやはり大事ですし、定例会が議事録を残すということであれば、それはすごくオープンにもっと活用すべきではある。

戸田座長：

開示、基本的には反対？

佐藤委員：

定例会の方の開示はもちろんいいと思いますけれども、協議会の開示というのはどこまでか、ただ全部オープンにすればいいという問題ではないと思うので、それもどこまでやるか。

戸田座長：

だから、そうすると現状維持でいいということ？

佐藤委員：

そうじゃなくてね。

戸田座長：

協議会をなんとかもうちょっと開示できるようにしたいというご意見であるならば、その具体的なシ

システムをちょっとご提言いただけるとありがたいし、そうでなければ結局現状追認ということになってしまうんですね。議論としては。だからそこをくっきり分けて現状追認ではなくて、今の清水委員さんのご提言に近いということであれば、それを補足するような具体的な何か案を出していただけると非常に議論が進むんですけどね。

佐藤委員：

難しいと思います、私は。全部公開するという事は。協議会自体をすべて、教育委員さんをやられた方にお話をうかがったりしたんですけど、やはり協議会を全てオープンにするのは難しいのではないかというご意見もいただきました。私は協議会というのがどのくらいの定例会の前の位置を占めるかということがまだ具体的にちょっとよくわかってこないんですけども、難しいのではないかと思います。

齊藤忠彦委員：

私も基本的には情報公開の方向で進めていただいているのではないかと思います。ただちょっと危惧するのは私自身も教育委員会の実情がよくわからないまま、つまり外の人間が公開しろ公開しろと言っても実際のところ非常に難しいということもあろうかと思えます。先程、清水委員からご発言いただいて、たとえば協議会が秘密会とか隠ぺい体質という方向で今お話をいただいているんですが、現在の教育委員会はどうかだろうか、清水委員のとらえるところと変わっているかもしれないし、私も教育委員会の中の現在の実情をもうちょっと知りたいなと、そうしないと回答というか、私自身も見えてこないというところがあります。

戸田座長：

それは具体的に何を意味するんですか？現在の教育委員会の実情をお聞きするということですか？

齊藤忠彦委員：

たとえば協議会は本当に秘密会になっているのかとか、少し教育委員会の事務局の関係の方にちょっと現在の実情はどうかということをお聞きしたいんです。

戸田座長：

ただね、こういう問題があると思うんですよ。とにかく私前回の時に申し上げたんですけど、現在の上田市の教育委員会がいいとか悪いとかという問題ではなくて、制度論をやっているものだから日本中基本的にはそんなに変わりないと思うんですよ。制度やシステムが同じなら。だからそのところを検討したいわけですから、現在の上田市の教育制度と委員会制度のこういうところがいいとか悪いというよりも、どうしても実情をという、今のたとえば教育長のやり方がいかんとかそういう話になっちゃうから、これは僕は非常に不毛だと思うんですよ。ですから制度論として語っていただきたい、賛成も反対も。制度論、システムのものとして語っていただきたい。これは最初から終始そういうことで申し上げてお願いしているものですから、そうでないと個人攻撃だとか個人批判にならないように是非そのところをご注意いただきたいと思うんですね。ですから、清水委員のおっしゃった情報開示という制度を取り入れるということについて、具体的にたとえばこれは生徒だとか保護者の教員の個人情報に触れるような問題もあるからそれはまずいぞ、そういうものは全部非公開だとか、あるいはそれでもそういう限定をつけて、それは清水委員もアルファベットでいいんじゃないかとおっしゃっているわけだから、アルファベットでもたとえば生徒と保護者と教員にはそれぞれ違うわけですから、生徒と保護者は完全に匿名でわからないようにする、教員の場合はアルファベットだとか、色々ないわゆる防御策というものを含めて制度として提言するとか、それはもうかつてやったとか、是非そう細かく具体的にお

話をいただいた方が実りがあると思うんですね。そういう視点から、それでも反対論があるならもちろん結構ですが。

齊藤忠彦委員：

今の点で。先程、佐藤委員から話が出ましたが、たとえば今、戸田座長からお話をいただいたように A 校であることが大変な状況にあるとか、そういう A 校 B 校で公開してもいいと思うんですが、上田市というとなんか大きくないので、分かるところは分かってしまうので。それは逆に、非常に傷つくような立場の人が出てきたら、情報公開によって非常に問題が生じると思うので、私も佐藤委員の危惧するところが心配ですね。特に生徒指導に関わる問題については。

戸田座長：

じゃあ現状維持で？

齊藤忠彦委員：

そう言われるとちょっと、やはり前進はしたい。

戸田座長：

だから、観念論ですね。あるいはきれいな抽象的なこと言ってるだけじゃだめなんで、もし問題点があったら具体的なシステムとして提言してくださいということなんです。

齋藤繁子委員：

先程清水委員がおっしゃられたように、たとえば最初の会では協議会に入っていたとしても、委員さんの合議制で次の会できちっと本会議、要するに情報公開するものにどのようにあげるかということを経験できるはずなんですよね。そういうことを引き上げるルールということではできるといいと思います。ですから、たとえば学校の A 校とか B 校とか A さんとか B さんではなくて、上田市の中でこれこれこういうことがあって、教育委員会としてはこのような措置をとりましたというようなことを、どういう協議の結果このような措置をとりましたとか、まだ問題点がありますのでというような公開の仕方もあると思うんですね。ですから、結構大変微妙なことを私もやっている時に経験しました。本当に委員長さんかなり困られたのではないかなということも一時期あったんですけど、残念ながら教育委員会の中で本当に真剣にこのようなことを話したり提言をしましたということは一切市民に公開されなかったんですね。私それが非常に残念だったなと私自身は思っていました。ですから、協議会の中でこれこれこういうことがありました、それで、教育委員としてはこのような意見が出ましたというような公開はやっぱり必要ですし、それから実際に協議会そのものもそういうことをやることによって、こういう場合はどこまで開示ができるかということの一つのルール作りも今の状況ではないので、このものをきちっと作るべきです。先程おっしゃられたように、できるだけ本会議で議事録などをするような形であげるということをやったらどうかな、と私は思うんです。ですから協議会で出たことで重要なことは、委員さんかなんかで重要か重要じゃないかという話、事務局サイドで次の会議にあげるのではなくて、それがどうしたということきちんとやれるルールを作られればいいんじゃないかと思います。

戸田座長：

協議会マターなのか、本議会マターなのかということ自体を事務局サイドで決めるのではなくて、教育委員サイドで決めてくださいと、それは具体的でまだ先程の清水委員の提言に沿うことですよ。

清水委員：

先程言われたように個人の情報みたいなものは教育委員が判断すればいいことであって、たぶんそんなひどいものを生のまんま分かるように公開することはないと思います。ただどうしても公開したいと

いうものもあるわけですよ。たとえば上田でいきますと、もう25年来問題になっているA小学校の問題について我々の時に一度問題になった。これはできれば論議を公開してもらいたかったんですよ、我々としては。地域とすれば賛成反対だけで、四半世紀過ぎているものですからやっぱり教育論としての考えを一つ開示することが大切なんです。地元とすれば何をやっているんだと言われるんですよ、行くとな。たまたま私もA地区で一緒になって子ども達を育てる場づくりをやっていたものですから、清水さん教育委員としてどう思う。やっぱりそういうものはきちんと論議をして存続するか合併するかという問題を教育委員としての話をオープンにしてほしいと言われました。一度の審議会答申だけでなく、そういうことでいくと、単に学校のいじめだとか個人の問題だけでなく、色々大きい問題が教育委員会にあるわけですよ。食の安全の問題だとか、こういうものは公開してもいいと思うんですよ。いいものもいくつかあるわけですよ。それも協議会だけで終わっては困るわけですよ。ですから先程言った危惧というのは教育委員がたとえば5人あるいは7人まで増えてもその中で適切に判断すればいいことであって、そこを始めから閉ざすとたぶん論議は高まっていけないと思います。ですから、協議会そのものはある程度必要だと思いますし、でもおおよそどういふことを話し合ったぐらいは公開していく、それを今度は本会議にあげてその議事録公開ということになれば相当丁寧なものになっていくと思いますし、危険性は少なくなると思います。そのへんは教育委員が自らそこを決めていくというシステムを作っていくことは大切だと思います。

戸田座長：

今のお話の中の個別の学校名はとちょっと議事録、匿名にしてよろしいですか？そういう趣旨でできていますので。ご意見はそのまま載せますもちろん。

清水委員：

合併問題でいきたいなと思います。

戸田座長：

だからそういうかたちでそのまま載せますが、地区名というのはAとかBとかそういうふう置き換えたいと思いますのでよろしくお願いします。逆に教育委員会の議事録をそういうふうにすればいいんですよ。

荒井副座長：

私先程からお話してます秘密会というか、隠ぺいというところですね。これは清水委員が実際に教育委員会の中にいらしたから感じられる表現の仕方だと思うんですよ。先程齊藤委員からもお話がありましたように、それを本会議の方にどれで出していくか、定例会の方にどうやって出していくかという方が問題で、そのルールを作る必要があると思います。また公開するという事で、たとえばこんな時にこんなふうにしたら再発が防止できたよとか、それからこんなアイデアで建設的に次のステップにあげられたよということがすごく多くなるだろうと思うわけですよ。そういう点で隠ぺいしないでオープンにすべきだよと清水委員が考えられたのだと思います。微妙なところ、本当に抑えるところは抑えていただいて、あとは公開するというのが非常に前向きではないかなと思います。

戸田座長：

私も議事の整理だけでなく、ちょっと意見を述べさせていただきますと、先だってある県でいじめ自殺のシンポジウムの講演を頼まれて行ったことがあるんですけど、だいたいそういう講演のシンポジウムというのはその地区の都道府県の教育委員会の後援を主催者がとるわけですね。そしてその主催者が県のももちろん長野県ではございません。東北の方の県ですけど、主催者が後援をもらいにいった

らその県ではそのしばらく前に高校生が飛び下り自殺したんですね。その問題には触れないでくれというふうに釘を刺されたんですね。それで私それを主催者から聞いたものですから逆にわざと触れたんですね。主催者は触れないでくれという教育委員会から圧力がかったようですけど、私が勝手に触れますからと言ってその問題にふれたんですね、そういう体質がまさに問題になっていると思うんですね。これはその県の教育委員さんも知らないと思うんですよ。そういう問題にふれないでくれなんて言ったことは。たぶん事務局レベルの指導主事かなんかの判断だと思うんですね。これは僕は現職で教員やっている時もたとえば、ある学校にいる時に生徒会の連中が教育委員会に学校の総合選抜制の問題で取材に新聞班が行きたいといったのですね。もう二十何年前かな。総合選抜だったかちょっと中身を忘れてしまったんですが、行け行けとって教育委員会の事務局に電話したらそんな生徒のごときが教育委員会の委員に意見を求めて取材にくるなんておこがましいなんてさんざん文句言うんですね。それだから何言っているんだと言って、私は生徒会の顧問で社会科の教師だったんですけど、社会科の勉強が一番なるじゃないかと言ったのです。そんなケチなこと言わないで取材を受けなさいと言ったら「いや、微妙な問題だから高校生の新聞班の取材は受けられない」と言ってがんばるのですね。そこで校長にハッパをかけてお願いして教育委員会に掛け合うようにと言ったんですけど、結局は最後受けてくれたんですけど。かなり騒ぎましたから。だからどうもそういうオープンマインドとかという開かれたものではなくて、特に児童生徒だとか子ども達や保護者に対してもっと開いた気持ちでどうぞいらっしゃいという気持ちをやっぱり教育委員会は持ってもらいたい。それで教育委員さんの方は意外にそういうメンタリティがあると思うんですね。ところが事務局レベルでみんな抑えちゃうんですよ。だからそれを抑えないようにさっき宮坂委員からもそういう発言があったけれども、それを抑えてしまわないように教育委員の方で議論できるようにということが清水委員の一番の趣旨はそこだと思うのですね。それなりの具体案を先程色々出していただきましたのでこの問題、教育委員会制度続きますが、ちょっとここで休憩に入ってよろしいですか？じゃあ 15分程、再開を 3時 45分とします。

(15時 30分)(15分間休憩)

戸田座長：

それでは引き続き教育委員会制度の問題について、今の話を若干整理致しますと、清水委員の提言、特に第一点の情報開示についてはなるべく開示をしたいということについては皆さん一致していると思うんですね。ただ個人情報と当該関係者の個人情報との絡みがある。ただこの個人情報の絡みがあるということが実は今まで公開を阻んでいた最大の理由でもあるものですからそこは非常に悩ましいところで、個人情報の問題を極小化する方法を考えてなるべく開示の方向にいくのがいいのではないかとというのが大勢のようです。ただ具体的な方法論で若干今出ているのは協議会が議事録の細かい記載がないので、議事録の細かい記載をする、義務付けられている本会議でなるべくあげましょうというのが清水委員のご提言であり、それを補足するようなかたちで仮に協議会へあがるか、あるいは本会議にあがるかという議題の整理を事務局がやってしまうというのが一つ問題だから、これを委員会でやるべきだという意見。そのへんまできたんでしょうかね。もっとなお具体的に協議会と本会議の関係、今の情報開示を軸にして、その関係についてまだこういうやり方もあるよというようなご意見があればお出しただきたいと思いますが。

次の問題、確かレイマンコントロールの問題が起きたもう一つの柱になっていたというふうに理解してもらえば、清水委員、そこはそういうことでよろしいですね。レイマンコントロールについて具体策

が中々ない。それで、究極には一つ教育委員の公選制はどうかというのがちょっと井戸端会議といいますが、休みの時に私的な雑談で出てきたんですけれど、本来戦争直後から教育委員会というのはアメリカに習って公選制であった時期があるんですね。それが任命承認制になってそれで非常に形骸化して特に中央の当時は文部省のコントロールが非常に強くなったということがあり、その後また任命承認制が廃止されて、自治体首長の任命になった。その趣旨は自治体首長は住民から選ばれているから、選ばれている首長が教育委員を任命するのはある種の間接民主制のようなかたちになるわけですね。しかしながら、具体的なやり方としては教育委員も一斉にというのではなくて、交替で委員がどんどん入れ代わったりするというのと、教育委員が非常勤であり、事務局の教育長、教育委員に入っていますけれど、教育長は常勤である。したがって、常勤の事務局にどうしても非常勤の教育委員会は牛耳られるという問題を抱えている。そこでちょっとレイマンコントロールということは趣旨としてはいいんだけど、具体的に中々やり方論として難しいということはあると思うんですが、その究極の解決策が公選制なんです、公選制ということをももちろん視野に入れます。それは当然提言としても視野に入れていいと思いますが、折衷案として、もっと現在の制度をいじることでレイマンコントロールの趣旨が生かせる、こういうやり方があるということがあれば是非ご意見いただき、議論していただきたいというふうに思います。どうですか？ 斎藤繁子委員。

斎藤繁子委員：

今度の教育行政の改正の中に、保護者の中から誰か選任で一人入れるというような案が出てきていますが、その点はこれからは一人お出でいただくということと、あとちょっと関係ないかもしれませんが、今の状況で5人の合議制の中で教育委員が受け持つ範囲が広過ぎるのではないかなと思うんですね。非常に広いのを5人の合議制というのはちょっと無理があるんですね。やっぱり専門的な知識も必要なところもあるでしょうし、それから委員会の議題について結構調べていたり、実情を把握して意見を述べなければいけないようなこともありますので、今の守備範囲をもう少し縮めてその中でやられる。それからさっきの公選制というのもやっぱり今の形骸化しちゃった教育委員会を変えるには劇的に公選制の方が変わっていくのではないかなと思うんですけれど、先程言ったように保護者の中から選任をすとか、それからできるだけ教育畑でなかった人を選ぶようなそういうようなことと、もう一点、これから地方分権が言われるようになりますと、市長部局との兼ね合いといいますが、そういうものを重視する、要するにこの上田市の人材育成はどうするんだというやっぱりビジョンがあると思うんですね。それについてのいわゆる公募というのはおかしいけれど、ご自分の意見をどんどん出して今でいう公選じゃなくて、ごめんなさい、要するに意見をちゃんと自分で出して市長にきちっと提言できるような候補を随分集めてその中から選ぶというようなことができるのではないかなと思います。

宮尾委員：

やはり人数というのも5人から、もし7人くらいにできるなら7人くらいにしていくという中で、一人は公募人というか自分がやりたいというような人を募集してみて、色々な提言を書いたのを市長が選ぶとか、そんなような人を一人入れるとか、そんなようなことももしかしたらできるのかなというふうに考えますし、市長部局との関連というのがすごく重要になってくるかなという点では教育委員の中に教育長が教育委員に一人なっているので、教育長という人がとても重要ではないかなと思いました。清水委員の提言にも教育長は校長等教育関係者に限るのではなく、幅広い人材を求めることが大切ということで前回市の行政の方の職員の改革を押し進められた人というか、そういう人の登場というのもいいんじゃないかなというお話もあったので、私もそれはいいんじゃないかと、行政マンで優秀とかいうと

ちょっと語弊がありますが、やはり人材でこの人というような人がいたら行政マンの中でそういう人を登用してくるということで事務方との付き合いが実際動かしていくのによくできるのではないかと。突然教育畑できた方が事務方の教育長になって事務局とやりとりがうまくできるかといったら、実際はできないということも現状であるのではないかなと思いますし、ある市ではものすごく大きい教育改革をしたところがあるんですが、そのやはり教育長という方は市の職員の方が登用されて教育長になって、そして大きく改革をして、市の子どもは市の宝だという思いで大きく打ち出して教育委員会改革を推し進めていったとあって、私も生涯学習センターでその方の講師で勉強した時に「ああ、こういうルールでやることもできるんだなあ」とすごく希望があったので、教育長をどんな人をもってくるかということも教育委員の一人でもあるので、そのへんの検討の仕方というのも考えていくべきではないかなと思っています。

戸田座長：

レイマンコントロールに関連して現在の制度内であるべくそういう趣旨を生かすとすれば、一つは教育庁内の非教育者、具体的にはプロ行政の方ですね。都道府県市町村の職員の方のレベル、あるいは職員でなくてもかまわないと思いますけれど、前歴は教育関係者じゃない者、これは清水委員の提言に沿って非常に大事なことだと思います。そういう上田市の教育委員会の規則なりなんなり、そういうやり方もあると思います。

それからもう一つは先程斎藤委員の方から役割の問題ですね。教育委員会の仕事を守備範囲が広過ぎる。本来ショートなのにサードのボールまで捕りに行っちゃうとか、セカンドのボールも捕りに行っちゃって、しまいには内野のボールを全部捕っちゃうみたいなどころがある。だから教育委員会の仕事、守備範囲をもう少し限定して、それ以外のものは市長部局、つまり自治体首長部局へ移した方が本来執行機関としたら、そういう方がふさわしいだろうというご意見。これは実は中央では非常に問題になっていまして、都道府県の首長や市町村、ある種の首長、全国知事部会だとか市町村議会ではその分権の流れの中で教育委員会の役割をもっと自治体首長の方へ委譲すべきだという提言書が何度も発出されて中央政府に提案されていると聞いておりますけれど、中々これは文科省の方でも自分の早く言うとか守備範囲を狭くするのはいやですから、それぞれの権益がかかっていますからスリム化することにはうんと言わないと思いますが、しかし自治体レベルである程度できるんじゃないかというふうに思います。ただこれも具体的にこういうものは教育委員会よりはむしろ自治体の行政部門だろうというのがあればちょっとあげていただいて、前回清水委員のほうから具体的にそれはありましたっけ。

清水委員：

そこまでは触れていません。

戸田座長：

まだ触れてなかったね。それを委譲すべきだという話がありましたね。その2点ちょっとご意見をちょうだいしたいと思います。つまり、教育長をなるべくレイマンコントロールの趣旨を出すために非教育者をもってくるようにする、そういうシステムを作る。それからもう一つは今の役割の移譲のことですね。それは一つは行政の施行機関というのは当然市長のもとにあるべきだというのが一つの前提にあるわけで、住民の信託を受けていない教育委員会が色々な役割を抱え込むということは、本来地方分権ではなくて住民自治という趣旨からいってもそぐわないだろうと、こういうことが根本にあると思います。どうでしょう。現職の中村委員なんかご意見ありますか？

中村委員：

一つ目は、今、たとえば不登校の例をとれば学校では教育できないということですので、学校現場の方達だけでは解決できない。そういう点では今幅広い市民の中には教育の見識の高い方がいますので、そういう方達が中心になってやっぱり学校教育を変えていくという意識は非常に大切だなというふうに思います。もちろん、学校関係者からも校長からもそういう意識がある方はたくさんいるんですけど、やはり変えてということになればそういう方達を変えていくということが大事だと思います。それからやはりもう一つは教育委員会というのは市長部局がある程度権限があるということが非常に大切じゃないかなと私は思っています。今この中でもこうしたらとかこういう先生がいいという話もありますけれど、市民から選挙で選ばれた方が一番そういう声を吸い上げるという意味で一番いいかなと思います。そういうことを考えると市長部局とは権限を別にして、やはり市民の意見を取り上げられるそういう教育委員会にしていくというのが大切だなと思います。

戸田座長：

ご意見、前半はよく分かりましたが、後半ちょっと具体的じゃないものですから、先程からの流れの中で具体的に権限を自治体首長部局に移した方がいいという方に賛成なのか、現状のように委員会が幅広い権限を持つことに賛成なのか、その点ちょっと不明確だったので明確にお願いします。

中村委員：

基本的には教育委員会、もし人数が少ないとすれば、人数を多くして必要な時は学校現場へ来たりとか市民の声を聞きながら状況を考えていくという方が賛成です。

戸田座長：

ちょっと分かりにくいんですが、たとえば今教育委員会では社会体育とかそういう機能がありますよね。そういうものを自治体首長部局に移す方がいいのではないかとというのが斎藤委員の提言だと思うんですが、その点はいかがですか？

中村委員：

細かいところはちょっとあれですけど、そういう実務的なところを移すということですか。

戸田座長：

そういうことだと思います。それはたとえば教育委員会の本来の役割とか学校教育に関することとか、特別支援教育とかそういうものを市長部局に移すとかそういうことではないんです。スポーツとか、一番わかりやすいのはスポーツだと思いますね。それから色々な施設管理なんかも教育委員会になっているのがありますが、これは本来市長部局でやるべきであろうという声があるんです。

斎藤繁子委員：

たぶん、教育委員会の今の状況ですとたとえば具体的に言いますと、社会教育、生涯教育、たぶん人権教育も含むと思うんです。それから男女共同参画もそうですね、確か。違いますか。そんなような結構小さい村とか町では守備範囲がものすごく広いんですよ。それがさっき言いましたようにたぶん施設管理の面、学校だけではなくて図書館とかそういうものも全部含んでいるんですね。そうすると、どちらかと言うと、教育に全部引っかかるわけですよ。たとえば生涯教育ももちろんそうですね。たとえば一生涯こういう教育をしなければいけない。そういうものの整理は必要ではないかなと思っているんです。ただ一つ、今たぶん変わってきました。昔保育園はたぶん福祉課だったのが今度は教育委員会に入っているんですね。こういう幼保小中とか一貫した教育のシステムみたいなものにはいいんですけどもね。

佐藤委員：

上田市は、保育園（保育課）は今、こども未来部に入っているんですね。場所だけ教育委員会の中にあるんですね。

齋藤繁子委員：

中にあるんですね。ただ幼保、それから小学校、これは私はどちらかと言うと一つにして一つの理論で教育した方がいいんじゃないかなと、これは私の意見です。今上田市は別個になっているんですけど、そういうのがどちらかというところ、集約させることがやっぱり委員会としても必要ではないかな。守備範囲があんまり広過ぎても。たぶんスポーツや何かでも教育の中の体育だとか体力づくりだとかいうのはもちろん入ってくると思うんですが、一般社会教育的な公民館的なものに関しては、これは首長部局の方でもいいのではないかなというような感じがします。

戸田座長：

清水委員、いかがですか？

清水委員：

最初に教育長は幅広い分野からとそう言ったのはですね、近隣でも結局上田市でも学校関係の出身者の方でも素晴らしい人がいるわけですから一概に全面的に排除すると言っているわけではなくて、適任者をきちんとするというのが大事だと思います。そういう点では上田の近くのところでも素晴らしい教育を学校の先生の現職から出された方でもきっちりやっている方もいますから、全面的に排除するというわけではないんです。これは市の職員、あるいは民間にも解放しなさいということですね。ずっと教育長が学校の先生ではあまり、そのへんの積み重ねがやっぱり今になってひずみが出てきていると思います。是非それをお願いしたい。それから、学校教育以外の部分でもたとえば、学社連携みたいなことをもう少しきちんとやっていけばたぶん地域もよくなるだろうと思います。そういうところがきちんと教育委員会がイニシアティブをとってやれば私は生涯学習だとか社会教育は教育委員会の中にあっという間に入ってくると思うんですけど、残念ながら今そのへんがもう一つ歯痒さを感じているところでもあります。私なんか色々そういう点では色々なところの人と絡んでいますけれど、どうも教育委員会の絡みというのは本来は子ども達を地域で育てたり、学校を補完したりという気持ちでいるけれど、どうも壁がある。そこを壊さずすれば僕は教育委員会の方がいいと思うんですよね。教育というものをひっくるめれば、それはケースバイケースだと思うんですけど、現状ではそこが機能していないからどうしても地域で親達も含めて孤立した親が出てくるとか、あるいは不登校になってしまうとか、もう少し地域で考えていくことは、果たしてどっちがいいかと言うと、残念ながら今の教育委員会が中々機能していない。では市長部局に任せて機能するか。そこも難しいところでもっと検証する必要があると思います。本来ならやはり学社連携をということをやれば、それが一番今望まれていることだし、期待されていることですが、そこがもう少し教育委員会の腰が重いなという気がします。なぜなんだろうというところ、さっきのことだろうと思います。もう少し教育委員がそのへんを提言していかないからいけないんじゃないかという私も反省をしております。

戸田座長：

そこに関連するんですけど、極論になりますけどね、ちょっと清水委員にご意見を承りたいんですが、地方自治では御承知のように教育委員会は必置になっていますけれど、この必置をはずして教育委員会なんかいらんんじゃないかというご意見があるんですね。これは上田市内というか全国的にね。それはやっぱり学校現場になるべく権限を下ろしていくという趣旨と、それからこういう教育についての責任も最終的には自治体首長が負うべきだろうという趣旨とありまして、今の教育委員会というのはは

っきり言って、中央の執行機関である文科省の手下になっているわけですよ。手下という言い方は語弊があるから代弁機関のような、もっと言えば伝達機関になっている。これはもうまぎれもない事実で、色々地教行法なんかで文科省は地方の教育行政に対して指導助言はできるけど勧告はできないとか色々書いてありますけれど、最近多少改善、地教行法で中央の権限が強化されたことは皆さんも御承知だと思うんですね。だからそういうふうに地方のコントロールをむしろはずして、なるべく児童生徒や保護者、学習者に近いところの責任者で権限を下ろした方が学ぶ側からもすぐ意見を出しやすいという感がある。今もよくいじめだとか、あるいは不登校で問題になって悩んでいる保護者は学校へ行ったらちががあかない。それは確かに校長の権限には限界があるものですからちががあかないというのはわかる。それで上部の指導部であるところの教育委員会へ話を持っていかざるを得ないわけですね。そういう教育委員会も今度はもうちょっと上の都道府県教育委員会へ持っていくとってグルグルグルグル回っているうちに悩める子どもや保護者の願いがどこかに行っちゃうという、こういうことが先程の隠ぺい話とか色々な問題につながっている。だから根本的にはこれは住民に教育委員会制度そのものをおくかどうかということを選ばせるという手もある、というのがいわゆる必置規制の撤廃問題ですね。その流れの中で先程から申し上げているように教育委員会の権限を本当にだいぶ肥大化していますからそれをスリム化して自治体首長に移して市長部局に移して教育委員会は教育本来の役割に限定していった方がいいだろうというそういう流れもあるというわけですね。ちょっと解説しただけで必置規制を撤廃しようと、これは法律の問題ですから国会でなければそんなことは決められないわけですけど、それは究極の問題として先程の教育委員の公選制の方ですね。方向性は違いますが抜本的な解決ということでは関連するというふうに思いましたのでちょっと申し上げたわけですが、どうですか、いかがですか。今の教育委員会の役割というのをもう少し限定的に本来の教育に専念してもらった方がいいんじゃないかという声があると思います。けどどだいぶ反対すると思いますけれど、教育委員会も今のちょうど、ちょっと悪いたえを思い浮かべたから言いませんけれど、せっかく持っている大きなシマを手放したくないというそういう組織の論理がありますので中々反対もあるでしょうけど、スリム化論に対して先程佐藤委員からもありましたけれど、それに対してどうですか？賛成か反対か。

清水委員：

現状維持のままだったら、近い将来教育委員会はなくなるような気がします。教育委員会の役割、その存在感というものがなくなってしまうわけですから先程から教育委員がきちっと決めなさいというのもそこあります。現状でいきますと、非常に周りからみると期待に沿いかねるような気がするものですから、いわゆる教育委員会をなくすという議論が出てきているんです。もう一度ちょっとチャンスを与えようかと思っているんですけどね。もう一つ、確かに選挙で選ばれた首長さんというのは一つの方向かもしれませんが。ただ首長さんというのは4年で変わる可能性があるわけですよ。その時にぐるぐるぐるぐるで教育が変わると非常に怖いものですから、ある程度のクッションは必要だと思います。ですからそういう点でも教育委員会というのはきちっと自分の機能を果たす意味で自らが立ち上がらなければ私は近い将来教育委員会というのは必ず解体論が、もっと大きくなると思います。

戸田座長：

一点だけ、今、自治体首長に教育の責任を負わせる。あるいは首長部門に移して首長の権限が強くなると4年毎に教育の方針が変わるんじゃないかというふうにおっしゃった。ところが、これは事実認識としてもちょっと問題があるのは、現在は中央政府にコントロールされているんですね。中央政府はたまたま自公政権がずっと続いている、永久政権みたいに続いているからそうなっているだけで、本来は

4年毎に選挙があるわけです。政権交代すると大きく変わるわけですね。これは自治体レベルで変わるなんてものではなくて、日本全国津々浦々で変わってしまうと、こういうこともありますので、それは今の選挙制度のもとではたまたま中央政府は半永久政権みたいになっちゃっているから、政権交代がないからであって、あれば4年毎にたとえばアメリカやイギリスのように4年毎じゃないにしろかなりくっきりと政権交代があると、日本の場合も教育施策がほとんど変わると思いますよ。ですからそのことは同じだと思うんです。むしろ住民に近い自治体の首長の方が住民から直接選ばれるという点ではそれの方がいいんじゃないかという考え方です。これは考え方の違いで確かに清水委員のおっしゃる理論は東大の小川正人さんが言っているんですね。私はその点小川さんと正反対ですけど、彼は実際の選挙は4年毎に変わるという言い方です。それなら中央政府はどうなんだという話ですから、これは考え方の違い、認識の違いもあると思います。どうぞ。

清水委員：

そういう風になれば、たとえば選挙の時にもう少し教育を首長がこうするんだという大きなビジョンがないんですよ、今まで。知事もそうですし、市町村長も割合欠ける。そういう問題をきちっとやらないで当選した後で、教育を変えるのではこまる。首長が私は教育をこういうふうにしたいということで選挙に出て、対抗馬と戦わせる、どっちが勝つかということで僕は大事なことだと思いますし、アメリカの民主党と共和党はやっていると思うんですけど、日本はそこが欠けていると思います。ですから首長さんに任せるととんでもない論が出てくる危険性がある。それが怖いと思いますね。

戸田座長：

それは法令上の問題で、いわゆる教育基本法で政治的な中立性、これを結局楯にとって教育委員会が今非常にマークされているわけで、自治体首長の干渉を阻む、あるいはもちろん中央政府の干渉についても教育基本法の政治的中立条項を使えばいいわけですけども、自治体首長の場合もそれがあつたものですから中々特に選挙の時に教育について要綱を掲げたり、マニフェストを掲げることができない。もしそれをすると政治的中立を侵すことになる、こういう声は当然出てくるからだと思いますね。だからそれはちょっと制度上の問題もあつて今のようなおっしゃる通りで法制度を変えないとね。はい、どうぞ。

宮尾委員：

清水委員が今おっしゃった、今のような状態の教育委員会であるならばいづれなくなるのかも知れないという、教育委員会改革が今なければいけないんだというふうにおっしゃっていましたがけれども、どうやって改革をしていったらいいのかというのは情報公開とかそのようなことなんだというふうに思いましたけれども、なくてもいいのならばなくてもいいんだらうなと単純に私は思ったのは、今の教育委員会は伝達助言ということで事務方が動いて、国がそういう部分で動いているまんまであったら本当になくていいんじゃないかなというふうにも思いましたけれども、そうでない教育委員会になっていけば逆にあることで存在感が示せる。ただ清水委員も今の教育委員会の機能では大変になってしまうというご意見で、ここに学校経験者で中村委員とか宮坂委員とかいらっしゃいますけれども、実際学校現場からみてもそういう教育委員会の存在というのは屋上屋のような、助けてくれるような助けてくれないようなものであるんじゃないかなというふうに思うんですね。よく何か事件があると謝っているのは教育委員会で、どこの教育委員会も謝っているけれども、現場を本当に知っているかと言ったら実際にあんまりよく知らないで、学校長とかそういう人の意見を聞いて謝っているだけということだと思つたので、実際本当によく分かつていて謝ってもいけないと思つたので、改革ということにはまだいってないと思つたんです。

ね。だから学校現場から見たこういうような教育委員会のあり方であつたらいいというのがお二人の委員さんからお聞きできたらいいなと思いますし、また教育委員会になられた方の役割とか基本的な義務と言つてはいけないのかな、役割はこういうものなんですよということをもっと明確化しないとなられた方もレベルがすごく教育に対しての意識が違うので、一生懸命現場まで行って走っている教育委員さんと定例会に出てきてうなずいている方と、差があるんじゃないかと思うので、私は社会教育委員とかになって2年やらせていただいたんですけど、実際なつた時に社会教育委員って何をやるんだろうというようなことがあまり会議では明確に言わないうちに始まっていくんですね。それで多数決をとって何か決めるのかなと思えばそうでもないし、前回提案されたこの公民館構想を話し合つて下さいということですつと話し合っているみたいなことで終わつて、合併になるので話し合つてもどうなるか分かりません、みたいに言われると、何の役割でやっているんだろうということがやっている委員として分からない。もっとこういうふうにしてこういうふうにして欲しいというような役割があつた方がなつた人にとってはいいんじゃないかなと思いますし、こっちの思いがあつてじゃあ頑張ろうと思つても、言つたことが反映は全然されていかない。こういうことを市で取り組みたいんですよと言つても実際は何も変わつていかない現状というものを感しましたので、教育委員さんの役割というものをもっと明確化して非常勤になることも大切だなというふうに思います。お二人の委員さんの意見を聞けたらいいなと思います。

戸田座長：

その視点からお願いします。遠慮なさることないですから。

宮坂委員：

一番はやっぱり頼りにしたいということですよ。学校からすると色々な実態を知つてもらつて、そしてそれに対する助言とか指導というものをいただきたいなというふうには思います。教育委員会というのはうちも分からないんですけど、これ、これ、これという仕事にきちつとなつていらっしゃるんですか？やらなければならないことというのは。そこらへんよく分からなくてなんか全体的なイメージでとられていたような感じもするんですけども、私は教育委員会というのはやっぱり専門的な知識を持っていて、そして色々な分野での助言をしていただくということが必要なというふうに思います。教育委員はなつた時にやっぱりそれぞれの方がちよつと表現安易かもしれませんが、夢とか意欲とかそういうものを持ってこういうふうの上田の教育をこういうふうにしたいんだというビジョンを持っていらっしゃると思うんですよ。それをそれぞれ公開していただいて、私はこういうふうにしていきたいというものははっきりと市民に分かるようにしていただきたいなというふうに思います。私は教育委員会はなくなるんじゃなくて、やっぱり新たな改革をしながら市の、県のリーダーとして頼りにしたいなというふうに思います。

中村委員：

同じですけども、様々な学校からの実態があがつていると思うんですね。そういう中で教育行政について大きな方針、こういう方向で持っていきたいというのがその場で話し合われると思うんですね。それは学校関係者だけでなく、色々な立場の方が行って方針が決まっていると思うんですね。それが学校現場にとつても解決を目指す方向であると非常にありがたいというふうに思っています。そのためには先程出たように現場を委員さんに見てもらわないとだめですし、相談できる、ある程度教育を解決することに対しては学校でも対等のかたちで学校現場も意見を言うし、教育委員さんからも意見を言う。そういうような関係でやっていくというのが望ましいのではないかなというふうに思っています。

戸田座長：

私も元教員だったんですけれど、聞いていただくとよかったですね。ちょっと異端の考え方だから聞いていただけなかったんですけれど、私学校にいて普通の教員の時も管理職の時も教育委員会との付き合いはありましたし、教育委員会の中には一度も入りませんでしたけれど、ともかく自分の経験からいきますと、簡単に言えば教育委員会は最終的にはいらぬという考えを持っているんですね。私の仲間や教育長もそうですけれど、だいたい同僚、後輩の人が教育長になったりするわけですから、一番の問題は教育委員会が誰の方に顔を向けているかということなんです。よく学校現場で宮坂委員が頼りにしたいって。その校長として頼りにしたいということだったと思うんですけれど、僕はそうじゃなくて、学校で学ぶ子どもや親が頼りにしたいという教育委員会でないでだめだというふうに考えるんですね。というのは学校の教師と児童生徒や保護者というのは常に一体だという幻想があるわけだけれど、必ずしもそうではないわけで、具体的にたとえばあちこちで起きているように教師がいじめに加わったというような場合には完全に学校側といじめられた保護者と子どもとが利害相反の関係にあるわけですよ。だからその場合には教育委員会はどちらの立場に立つのかという究極の選択を迫られるわけですよ。そういう場合私の見るところでは、今までの経験ではだいたい学校側、教師側の肩をもつ、あるいは校長の肩をもつ。これはもう紛れもない事実ですよ。それでいいのかなというのは中にただけに非常に感じるんですね。それは校長として教員としてありがたいですよ。何があっても校長や教員の肩を持ってくれるのだから。しかし、それなら学校で学んでいる者はどうなるのだ。ここなんです。問題は、ですから、日常的な業務については別ですけれど、いざという時にいったい教育委員は誰のために働くのか、誰のためにあえて火中の栗を拾うようなことをやってくれるのかという、こういうことだというふうに思います。その点が非常に意見が違ふものですから私の同僚、上司、後輩の校長や教育関係者からは白い目で見られているんですけれど、それは逆に言うと白い目で見られるのがいやだから、逆に皆さんそういうことを言わないんです。学校で学ぶ者の立場に立たないんです。だって学校で学んでいる児童生徒や保護者というのは大衆で組織がないんです。誰もバックアップしてくれないんです。特に不登校になったとかいじめられたという場合には、僕はそういうのを「教育被害」と言っているんですが、教育被害者の立場に教育委員会が立ってくれるかどうか、それが一番大事なところだというふうに思います。そこでちょっと意見が違って恐縮ですけども、どうぞ。

宮坂委員：

言っていることは戸田さんと同じように思うんですね。私の言葉の使い方が頼りにするというのは校長だから頼りにするというのではなくて、やっぱり教育委員会というのは子どもの方を向いていなくちゃいけないと思うんです。だけど子どもの方を向くということは教師の方、校長の方となるかどうか分かりませんが、底辺は子ども達ということだと思っただけです。もちろんそこに生まれている存在する保護者というのもあると思うんですけれど、そういうことで、極端な言い方をすると、先程の座長の上を向いて文科省の方の国の方を向いて何かをするというのではなくて、あくまでも子どもの方を向いてするという、これは教育委員会の一番のことだと思います。

荒井副座長：

私は東京で民間の教育機関をやってきましたから、たとえば学校としても様々な課題があってトラブルが発生するわけですね。でもどこにも頼っていけないんですよ。文科省にいても相手にしてもらえないし、東京都にいても相手にしてもらえない。もう自分達で解決するしかない。もう本当にこれは辛いことですね。あえてそれを実践してきた経緯からすると、なくてもいいかなと思ったりします。学

校を守るために、子ども達を守るためにはどうしたらいいかという強いリーダーシップのもとに学校が自立、独立することだと思えます。つまり情報を全て公開する。学校に起きていること、学校にとって都合の悪いことも真っ先に公開する。全員でその日のうちにパソコンでメールで全部保護者に打って理解と協力を求めてきました。そしてその中から新しい解決の方法を探ってきました。今は教育委員会の方でお世話になっていますけれど、新しい一つの方向というものも探ることができるかなと思えますね。

ちょっと理念的な話になってしまって恐縮でございます。ただ、今日前回から清水委員の提言していただいたことは今のような理念が根底にはあると思うんですね。たとえば教育長はなるべくレイマンの方が望ましいということの背景に、やはり教育関係者が教育長になるとどうしても教員や学校側側の立場に立つ、あるいはその利害を反映しがちであって、学校で学ぶ者の立場や利害というものはどうしてもないがしろになりがちだからレイマンコントロール、もっと幅広く普通の市民の代表が入った方がいいでしょうという根本の理念やフィロソフィーがそこにあると思うんですね。そこに今私共意見を申し上げたわけです。そこで具体的に教育長のシステムとしてはできるだけレイマンをすることが望ましいというのは根底は清水委員の問題なんですよ。この点についてはかなりはっきりしているかと思えます。それから先程の協議会と本会議の方へなるべく議題をあげていく。その議題を分けるのは教育委員がそれを決めていくんだという声もご異論がないところかというふうに思います。つまり情報開示を徹底するという意味ですね。それからちょっと話が前後しちゃって恐縮でしたが、3点目に分権の問題、つまり教育委員会の役割をできるだけできることなら自治体首長、つまり上田市の場合には市長部局に移した方が執行機関である限りその方が望ましいのではないかと、そういうこと、具体的に何をということについてはまだ詰めてはありませんけれども、その点ちょっとまだもう少し時間をかけてその点いかがでしょうか。そういう必要はない、県内のように教育委員会の役割はそのままでもいいじゃないかということか、それとも一部やっぱり市長部局に移した方がいいんじゃないかということか、それがちょっとまだはっきりしないんですけど、何かご意見ございますかね。

齊藤忠彦委員：

今、座長の方からその点に限ってというお話をいただきました。その前のところで、座長の方でお話いただいた一つ目の教育長のところでちょっと確認の意味でご提言いただきましたが、先程の清水委員の方から補足で説明されたところと微妙にニュアンスが違ったなと思ってお聞きしたんですが、教育長が幅広い分野からということでレイマンということも座長の方から話をいただいたんですけども、清水委員の方からは校長経験者の中では適任の方がおられたらそれはそれでということで教育長になることもあり得る、幅広くということでお話いただいたと思います。私自身もちょっとこの点についてですけれど、教育長に関してですけれど、やはり幅広くということには大賛成なんですけど、学校教育現場の経験者というのはやはりそれを長く経験しているわけですから、適任者が多くなるのは自然ではないかなというふうに私は思っています。たとえば学校関係、特に民間の登用ということについて盛んに叫ばれていまして、たとえば東京都でも校長が、民間から登用されるということが流行のようになっているわけですが、それは悪くはないとは思いますが、経験、子どもとの関わりの長い期間というのかな。長ければ長いほど、やはりそこから経験が積み重なって教育者としての力量というのが高まってくるのは自然ではないかと思えます。たとえば、変な例かもしれませんが、ある民間の企業のトップの社長を、全く経験のないところから登用しますということは実際にありえるものでしょうか。一般の企業では、存亡がかかっています。全く経験のない人が入れるものでしょうか。それと同じように私自身はやはり

経験というのは非常に大事であって、教育長は幅広い分野からというこの文言に限ると思いますけれど、特にどちらかに偏るとということについては、私はあんまり賛成しかねる内容だなというふうに思っています。

戸田座長：

今の話は別に清水委員の提言を否定するものではないわけですね。補足的に、ただ原則としてレイマンというか非教育関係者であることが望ましい。

齊藤忠彦委員：

望ましくないということです。

戸田座長：

望ましくもない？

齊藤忠彦委員：

望ましくもないというか...

戸田座長：

どっちでもいい？

齊藤忠彦委員：

望ましいという言葉ではなくて

戸田座長：

経験を積んだ人の方がいいということ？

齊藤忠彦委員：

どちらでもあり得るとのことです。

戸田座長：

それは今もそうなんですよ、どちらでもいいんですよ。ああ、現状維持ね。だってそうでしょう。今も別に教育関係者に限っているわけじゃないけど、結果としてそうなっているわけですからだから現状維持でいいということですね。

齊藤忠彦委員：

まあ幅広い分野からということで...

戸田座長：

今もそうですから、現状で。具体的な制度論にならないから。

清水委員：

これは上田市の例で行きますと、ずっと教育関係経験者なんです。中にはいい人もいましたけれど、どうしても内向きになる危険性があるわけですけど、言うなれば、戸田さんよく言うしがらみ共同体と言うんですけれど、そういう関係ではまっちゃうとほとんど変わらないということですから、そうでない教育関係者なら私はいいと思います。今までも何人かおりますけれど、ちょっと名前をあげると語弊がありますから。そうでない教育関係者だったら僕は教育長にしてもいいと思います。ただ、常に教育関係者から出している点についてはもう少し幅広く考えるというのが私の趣旨です。だから全部排除しろという意味ではないです。

戸田座長：

おっしゃることはよく分かるんですよ。齊藤忠彦委員の言うこともよく分かるけれど、そういう一般的な理念だと現在のように現状としてやっぱり教育関係者が入ってしまうという現実があるから、そこ

を変えるには制度的システムの歯止めがいるだろう。あるいは具体的な対案がいるだろうということなんですね。だから努力論ですと、必ずいつも努力論をあげてくるんですよ。けど結果としてどうなっているかという今の現実をご批判なすって変えるということであれば、具体的に変わるシステムを組み込まないと、やっぱり元校長みたいなことになりますよ。元校長の私が言うんですからまちがいないですけれど、だいたいなっちゃいますよ。それを断ってならないなんて人は少ないですから。

清水委員：

長野市は市の職員ですし、長和町もこの前までは町の職員にやられているんですから、そのへんは幅広く、市長のもとに幅広い情報を入れていかないと市長が選べないんですよ。ですから、今まで選んでいるのをみるとたぶん一部の人の意見を聞いて教育委員が選ばれてきているような気がするんですよ。その時どういう考えというよりもその個人関係で当分いっちゃうものですから、もうちょっと先程言ったように準公選制ではないけれど、私はこう思うというような候補を人数増やすなら6人なり7人の内からもっとフリーに教育長含みでなくて後で選んだらどうですか。今は教育長含みでいっちゃうから決まっちゃうんです。そうでなくて、その中から考えを出してもらおう。そういうことが大事だと思います。

戸田座長：

その「含み」をなくそうということは一つの具体的な提言ですね。大事なことです。一つは僕は上田の市長がそうかどうか知りませんが、一般論としては自治体首長が割と遠慮があるんですよ。教育委員を任命する時にやっぱり事務局なりなんなりからあげてきた教育関係者を重視して、先程の齊藤忠彦委員の話じゃないけど、やっぱり専門性があるから誰でもなれるというものではないというような考えがやっぱりあって、そうすると、自治体首長として専門家の揃っている事務局からあげてきた候補を中々ノーとは言えない。あるいは他の者を入れるということは相当勇気がいるんじゃないかなというふうに思うんですね。それで私は一貫して現場の教師だったからあえて言うんですけれど、教育の専門性って何か。これは先程の齊藤忠彦委員に対してね。だって子どもを持つ親はみんな教育者ですよ。そういう意味で普通の企業と違って教育の場合には本当に市民全体が一言をそれぞれ持っていらっしゃるし、教育に対する思いや考えがあるわけだから、そういうことをむしろ集約して方策を考える方が大事だと、それは教育の専門家の手に任せて考えてはだめだというふうに思います。これは齊藤忠彦委員に対する反論です。

清水委員：

どちらかという、教育長とか教育委員というのは細かい、うんと細かいことまで知らなければ教育長にはなれないということではないと思うんですよ。もう少し大きく捉える教育方法をどうするかという論議ができないと、どうしても変わらない。ですからそういう点ではもう少し先生の中にも大きく変えられる人もいるし、民間の人でも変えられる人がいると思います。ですから、もしどうしてもなら1回交替でやってみるとか、ちょっとみってみるとか、たとえば今は学校の先生の校長先生の番だから次は民間人と、違うところから選ぶわけです。そういう方法だってあると思います。具体的にたとえばこんな方法はありますか。

戸田座長：

いいですね、それはおっしゃる通りです。それはもう具体論ですね。交替で非レイマンも就くと。であればこれは具体論としていいと思います。まだ議論ございますか、このテーマで教育委員会制度について。はい、どうぞ。

宮坂委員：

誰を教育長にするかということの前にやっぱり5人とか何人とかをあげてきた、そのところが問題じゃないかなと思います。どういう観点でそういう今選挙とかとそういうことありますけれど、そういうことを抜きにしてもその5人があがってくるという時にどういうことを考えてあげてきたか、そこを考えていけば教育長も自ずから決まってくるのではないかと思います。

戸田座長：

何かご意見ございますか？

宮坂委員：

だからそのところを大事にこうやって探し出すというか、見つけるというのは変だけれど、そういうことというのはできないものではないでしょうか。その方法を考えてもらう方が教育長は教育関係者でない人とか、原則はこういうのだと、そういうことを掲げなくても選んでくるところが私は大事ではないかと思えます。

清水委員：

宮坂さん、非常にいいことを言われたと思いますけれど、やっぱり教育委員になる時に市長とどのくらい話をして市長が任命しているかということもあるかと思えます。たまたま私が選ばれた時は教育論を前の市長と相当やったんですよ。じゃあお前やったらどうかとそういうふうに使われた。それで選ばれたんですが、それはあるところで酒を飲みながらだったんですけど、そういう論議を充分やりまして、じゃああんたやれということで、すぐには言われなかったけれど、後で呼び出しがきまして一人途中で辞任するからやってくれ、あなたの主張でいいからというふうに使われました。そういう点では今宮坂さんが言われたように任命する時にどういう人が意見を充分聞いて指名しないと弊害が出る可能性がありますね。それは確かに先生の中にも充分立派な人もいますし、そうでない人も中にはいると思いますが、そのへんは非常に重要なことだと思います。

戸田座長：

よろしいですか。

佐藤委員：

教育委員さんが、本当に教育長がそんなにというか、教育委員、今一生懸命教育委員さんになられた方も一生懸命やって下さっていることは事実でありますし、必要な任命された委員さんでありますから、もし教育委員さんがそういうことで不備があったりすればやはり市長にも責任が生じてくることだと思います。ですからそれはどちらがどうということではなくて、対立関係にあるわけではなくて、市長部局とそれから教育委員会というものは一緒になってそういう点について考えていく方向性を持ってもらいたいと思えますし、今対立しているわけでもなく、市長も教育に対してすごく理解を示していただきながら、予算の件についても色々考慮くださっているのをうかがっております。ですから、それを、隠すとか隠さないとか秘密会議とか隠ぺいとかということがすごく子どもの教育現場にはふさわしくないと思うんですけど、まずはもっと信頼関係を持ちながらやっていただきたいということが一つと、それから教育委員会廃止論というものも出てきましたけれど、座長も副座長も廃止ということをおっしゃっていましたが、いじめ不登校と現場に限っていうと、今上田市の教育相談所というところの先生方が本当に細かく、細かく不登校の事例を一つずつ丁寧に、丁寧に一生懸命になって解決するように努力して下さっています。その中で地道な活動というものもしっかりしているということを上田市の教育委員会がやっているということをやはり認識するべきことだと思います。今いらっしゃる先生方も

学校現場にも厳しく先生方にも厳しく指導されていますし、親子が本当に安心して学校に行かれるように心尽くして活動して下さっています。中でもやはり私達がこういう活動ができるのは教育委員会という後ろ楯があるからこういうこともしっかりできていくというお話もされていまして、そういうところをもっと地道にやっているところにも目を向けていかなければいけないんじゃないかなと、極端な廃止論になっちゃうと細かいところまでじゃあどうやって誰が責任を持って見ていくかということになってくると、全部その制度をつぶしてやり直していかなければいけないので、そういうところの細かい部分も一番は子ども達が楽しく元気に学校へ行ってくれることなので、そういうことも大事にしていきたいなと思います。

戸田座長：

念のために、廃止論というのは理念の話で、廃止できるわけではないということはもちろん法律論として国会で決めなければできないことですからそれは齊藤忠彦さんが申し上げた。ですから具体的に清水委員さんが提言して下さった事柄があって、その中の3つ程ポイントがあって、それについて一つ一つ賛成か反対かあるいは具体的な対案があるなら、ということ聞いてきたわけですから、それについては問題ないですよ。今のご意見だと今のままで何も変えなくていい、何の提言も必要ない、教育委員会について、そういうことになりますけれどそれでよろしいんですか？

佐藤委員：

狭義の、教育委員会というと、ひっくるめた感じになっちゃうんですけど、狭義の教育委員会と広義の教育委員会と分けて考えていかなければいけないと思います。

戸田座長：

どういう意味ですか。つまり教育委員会事務局とそれから教育委員を含めた広義と分けて、だから先程清水委員のご提言については全部否定なさるということではないと理解してよろしいですか。わかりました。それだけ聞ければいいです。

それではそろそろ時間ですがまだ何か...はい、どうぞ。

齊藤忠彦委員：

教育委員が、先程宮坂委員からお話があったように、夢が膨らんでいくように、上田市の教育がよくなっていくことを願いたいのですが。それで一つ、今日、宮尾委員の方から提案のあったことで、教育委員の選出にあたって一般公募というのはユニークだなあと思って。やる気のある人にやはりなってもらいたいですし、幅広くチャンスを得るというのは非常に大事だと思うので、そういう可能性って検討することはできないのかなという提案です。

戸田座長：

すいません、これ座長の不備で論議落としていました。井出さんあれですかね、上田市の教育委員、7人になる可能性もあるわけですね。法令の範囲内で。

事務局：

制度的に選択肢はあります。しかし、教育委員会の意向としてではなく、あくまでも任命権者の市長の考え方によることです。

戸田座長：

もちろんそうです。だから提言の前提として上田市としてもその提言をどういうふう考えているかということです。従来の5人ということにこだわらないということですね。となれば今の齊藤忠彦委員のおっしゃったように仮に7人にしてその内の一人を公選とか、その内の一人を保護者代表、その保護

者代表と公選とはどう？保護者代表公選。

清水委員：

たとえば7人いたら2人は公選にするとか、新たな人達は。私はその公選というのはいわゆる推薦してどういう人かというのはきちっと出していただいて、その中で選んでいただければすばらしいと思いますが。

戸田座長：

わかりました。

荒井副座長：

その公選の2人に少し経験を積んでもらって教育長になってもらう。そういうことでもいいですね。先程の話ですけれど、私も廃止論でないので学校現場と密着していい方向に持っていければと思います。

清水委員：

公選というより公募ですね。公選だと選挙になっちゃいますから。

戸田座長：

公募で首長が決めるということになりますね。じゃあその点については反対論はないですね。それはだいふ.....最後にします。

宮尾委員：

すいません、何回も発言しておりますけれども、この提言の教育長は幅広い分野からというのは本当にこのまんまの清水さんの提言がこのまんま、でいいなと私は思っています。ただその中にももしできるならば今度変わる時というのはいつなんですかね。来年変わる時に限ってはとか、今までさっき清水委員がおっしゃったようにずっと校長先生が上田市の場合は教育長をやってこられたということなんですよ。なので、先程の清水委員の話は今回はじゃあレイマンで今回は教育者でというふうに変えるというのもいいというふうにおっしゃってありましたので、ずっとこういうふうに来ているのだから次の教育長を市長が任命する時はレイマンの方から選んでみる。レイマンの方だっていっぱいすばらしいたとえばここにいらっしゃる方達だってとてもすばらしい方達こんなにたくさんいらっしゃいますよね。そういう意味で今回はそういうふうな観点を多くしてという意味でもしやったら変わるということが今まで変わらなかったことを変えるということはそのくらい大胆なことをしないと変わらないということもあるかなあというふうに思いまして、交替制ということもずっと続いてきたこの上田市の教育を考える教育長は夢と希望のあふれる、ある意味教育関連で希望あふれるレイマンの中から選ぶというような発想があったらいいなと思います。

戸田座長：

ありがとうございました。それも一種のたすき掛け人事のようにレイマンと教育関係者の交替みたいな形をとるとい声が大いふ出てまいりました。提言としてはそういうかたち、一般的なシステム論として提言はできますけれど、次回から必ずというのはちょっと提言としてはそぐわない。そうすると今の教育長はだめじゃないかという話になりかねないものですから、それはちょっと提言としてはお許しいただきたいと思います。おっしゃる趣旨はよくわかります。大変長時間3時間にわたってみっちり休憩も入りましたけれど、ありがとうございました。それではこの会の事務局から何かありますか。よろしいですか。次回についてはまた日程調整をして申し上げることになると思います。長時間どうもありがとうございました。